「救急処置法」講習会の開催について

　病気・ケガ・事故は、どこで起こるか分かりません。救急車が到着するまでの間に、そばに居合わせた人が速やかに応急手当を行う必要があります。

しかし、応急手当は、経験がなければ、いきなりその場で実践することはできません。傷病者を救うためには、何よりもまず、多くの人が応急手当の知識と技術をもつことが必要です。いざというときのために、大切な人や家族を守るため応急手当の知識と技術を身につけておきましょう。

記

【講習内容】　救急指導

【講　　師】　袖ケ浦市長浦消防署

【開催日時】　平成２8年1月27日　水曜日　1時３０分～3時半頃まで ※受付1：00～1：20）

【集合場所】　千葉県緑化推進施設内研修室

※受付終了後隣の袖ケ浦市長浦消防署へ移動します

【定　　員】　先着20名

【受 講 料】　無料

【申し込み・お問い合わせ】　特定非営利活動法人ちば里山センター(平日9：00～17：00)

☎0438-62-8895 (FAX)0438-62-8896　E-mail:info@chiba-satoyama.net

**主催　特定非営利活動法人ちば里山センター　・　千葉県里山林保全整備推進地域協議会**

・・・・・・・・・・・・・・・・・**申　込　書**・・・・・・・・・・・・・・・・・

（ FAX　0438-62-8896 ）または、（ E-mail : [info@chiba-satoyama.net](mailto:info@chiba-satoyama.net) ）

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 生年日 | （　　　歳　） |
| 住　　所 | 〒 |
| 電話番号 |  |